

時代とハートを動かす

SEIKO

# 第161回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2022年6月29日（水曜日）  
午前10時  
（受付開始時刻は午前9時を予定しています。）

**場所** 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号  
虎ノ門ヒルズ森タワー4階  
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

### 新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

- ・当日のご出席につきましては、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、書面またはインターネット等による議決権のご行使も含めて、ご検討いただきますようお願い申し上げます。
- ・本総会ではお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・本総会における感染防止に関する対応の詳細は、当社ウェブサイト (<https://www.seiko.co.jp/ir/>) をご確認ください。

セイコーホールディングス株式会社

証券コード8050

## ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、現在も感染により療養中の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止に向けてご尽力されている医療従事者の皆さまに深く感謝を申し上げます。

ここに、第161回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2022年6月

代表取締役会長  
兼 グループCEO  
兼 グループCCO  
服部真二



代表取締役社長  
高橋修司



## 目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	

### 《株主総会招集ご通知 添付書類》

■ 事業報告	25
■ 連結計算書類	46
■ 計算書類	48
■ 監査報告書	50
■ トピックス	55

## インターネットによる開示について

- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 会計監査人および監査役は、上記インターネット開示事項を含む各監査対象書類を監査しています。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》

<https://www.seiko.co.jp/ir/>



株主各位

証券コード8050  
2022年6月9日東京都中央区銀座四丁目5番11号  
セイコーホールディングス株式会社  
代表取締役社長 高橋修司

## 第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会へのご出席につきましては、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、書面またはインターネット等による議決権のご行使も含めて、ご検討いただきますようお願い申し上げます。なお、株主の皆さまに株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします（詳細は後記の「株主総会ライブ配信のご案内」（3頁）をご覧ください）。

議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類（6～21頁）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（4～5頁）に従いまして、2022年6月28日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 日 時  | 2022年6月29日（水曜日）午前10時<br>（受付開始時刻は午前9時を予定しています。）   |
| 2 | 場 所  | 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー4階<br>虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB  |
| 3 | 目的事項 | 報告事項 2022年3月期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、計算書類、<br>連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件<br>第2号議案 定款一部変更の件<br>第3号議案 取締役9名選任の件<br>第4号議案 監査役1名選任の件 |

#### 4 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主さまへの委任に限られます。  
この場合は、議決権行使書とともに委任状を会場受付にご提出ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

■ 株主総会にご来場されない株主さまにも総会の模様をご覧いただけるよう、総会当日にインターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は後記の「株主総会ライブ配信のご案内」(3頁)をご覧ください。

- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合があります。また、やむなく本株主総会の会場・開催時刻等が変更となる場合があります。株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.seiko.co.jp/ir/>)にてお知らせいたします。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがあります。ご来場多数の場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、感染拡大防止の観点から、入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
- ご出席の株主さまはマスクの着用をお願い申し上げます。

## 「事業報告」動画配信のご案内

株主総会開催に先立ち、事業報告に関する動画を配信いたします。

配信期間 (予定) : 2022年6月15日 (水曜日) ~9月30日 (金曜日)

配信URL : [https://v.srdb.jp/8050/2022soukai\\_visual/](https://v.srdb.jp/8050/2022soukai_visual/)



## 株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 当社の指定する下記ウェブサイトへアクセスしてください。

配信日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時～本総会終了まで  
※配信ウェブサイトには、株主総会の開始60分前（午前9時）頃よりアクセス  
いただけます。



配信URL

<https://v.srdb.jp/8050/2022soukai/>

2 IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従いIDおよびパスワードをご入力ください。

ID

株主様にのみご案内

パスワード

株主様にのみご案内

### ご注意事項

- ※ ご使用のパソコン等の端末およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ※ ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主さまのご負担となります。
- ※ ライブ配信をご視聴される株主さまは、株主総会当日の決議にご参加いただくことができません。後記の4～5頁に記載のいずれかの方法により、事前に議決権をご行使のうえ、ご視聴ください。
- ※ ご視聴される株主さまからはご質問およびご意見をお受けすることができません。
- ※ ご出席の株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、ライブ配信の映像は、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主さまが映りこんでしまう場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信を中断または中止する場合がございます。
- ※ ライブ配信の録画・撮影や保存はご遠慮ください。また、IDおよびパスワードの外部公開はお控えくださいますようお願い申し上げます。

### 当日のライブ配信視聴方法やネットワークに関するお問い合わせ先

宝印刷株式会社 (ライブ配信サポート会社)	株主様にのみご案内	受付時間 2022年6月29日（水）9：00～12：00
--------------------------	-----------	---------------------------------

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 **2022年6月29日(水) 午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参ください。

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 書面による議決権行使

行使期限 **2022年6月28日(火)  
午後6時到着分まで**



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 「スマート行使」による議決権行使

行使期限 **2022年6月28日(火)  
午後6時まで**



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご確認ください。

#### インターネットによる議決権行使

行使期限 **2022年6月28日(火)  
午後6時まで**



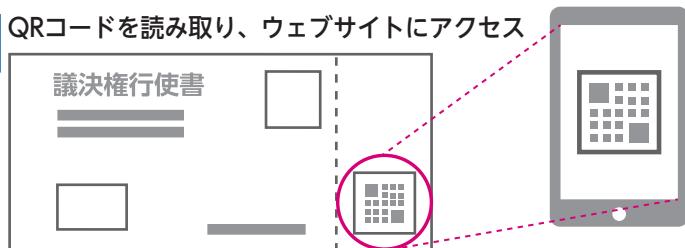
当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご確認ください。

## QRコードを活用した「スマート行使」による議決権行使

### 議決権行使手順

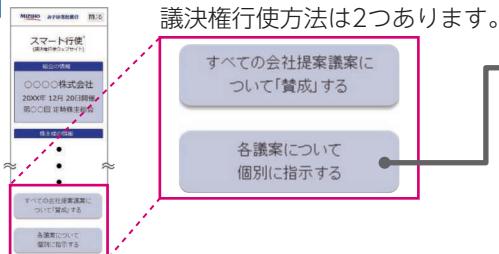
#### 1 QRコードを読み取り、ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取ります。

※QRコードを読み取るアプリケーションまたは機能が導入されていることが必要です。  
(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

#### 2 議決権行使方法を選択



議決権行使方法は2つあります。

#### 3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否を入力

#### 4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

**!** 一度議決権を行使した後で行使内容を変更する場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

## インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

「スマート行使」およびインターネットによる行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話番号 **0120-768-524** (フリーダイヤル)  
(ご利用時間 午前9時～午後9時(年末年始を除く))

### ご参考

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

### 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

※書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。

※インターネット等(「スマート行使」を含む。)により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績を勘案し、経営基盤強化のため内部留保の充実に配慮しつつ、安定配当実施の方針に従い、次のとおりとさせていただきます。ご了承ください。

#### 期末配当に関する事項

##### 1 配当財産の種類

---

金銭

##### 2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

---

当社普通株式1株につき金25円

総額 1,033,589,475円

なお、中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき50円となります。

##### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

---

2022年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1 提案の理由

(1)当社グループを取り巻く経営環境は急激に変化しており、グループの総合力を強化・発展させる体制構築が急務となっております。こうした状況のもと、各事業の経営管理を主体とした持株会社体制から、各事業で保有する経営資源の相互活用、イノベーション創発の支援を強化する持株会社体制への変革を企図し、現行定款第1条に定める商号を変更するものであります。

なお、本件については、2022年10月1日をもって効力を発生する旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

(2)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

①変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

②変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

③現行定款第16条(株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供)は不要となるため、これを削除するものであります。

④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(3)株主総会、取締役会、監査役会の議事録を、電磁的記録をもって作成することを可能とするため、現行定款第19条(議事録)、第30条(取締役会の議事録)、第40条(監査役会の議事録)について所要の変更を行うものであります。

## 2 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、<u>セイコーホールディングス株式会社</u>と いい、<u>英文では SEIKO HOLDINGS CORPORATION</u>と表示 します。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、<u>セイコーグループ株式会社</u>と いい、<u>英文では SEIKO GROUP CORPORATION</u>と 表示します。</p>
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参 考書類、事業報告、計算書類および連結計算書 類に記載または表示すべき事項に係る情報を、 会社法施行規則および会社計算規則に従い、イ ンターネットを利用する方法で開示すること により、株主に対して提供したものとみなすこと ができます。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参 考書類等の内容である情報について、電子提供 措置をとるものとします。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務 省令で定めるものの全部または一部について、 議決権の基準日までに書面交付請求した株主 に対して交付する書面に記載しないことができま す。</p>

現行定款	変更案
<p>(議事録) 第19条 株主総会の議事録は、法令の定めに従い書面をもって作成し、当会社に保存します。</p>	<p>(議事録) 第19条 株主総会の議事録は、法令の定めに従い書面または電磁的記録をもって作成し、当会社に保存します。</p>
<p>第4章 取締役および取締役会</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p>
<p>(取締役会の議事録) 第30条 取締役会の議事録は、法令の定めに従い書面をもって作成し、出席取締役、出席監査役が記名捺印のうえ当会社に保存します。</p>	<p>(取締役会の議事録) 第30条 取締役会の議事録は、法令の定めに従い書面または電磁的記録をもって作成し、出席取締役、出席監査役が記名捺印または電子署名のうえ当会社に保存します。</p>
<p>第5章 監査役および監査役会</p>	<p>第5章 監査役および監査役会</p>
<p>(監査役会の議事録) 第40条 監査役会の議事録は、法令の定めに従い書面をもって作成し、出席監査役が記名捺印のうえ当会社に保存します。</p>	<p>(監査役会の議事録) 第40条 監査役会の議事録は、法令の定めに従い書面または電磁的記録をもって作成し、出席監査役が記名捺印または電子署名のうえ当会社に保存します。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p>
	<p>第1条 第1条の変更は、2022年10月1日をもって、その効力を生じるものとします。なお、本附則第1条は、当該変更の効力発生日の経過後、これを削除します。</p>
	<p>第2条 第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」といいます。）から効力を生じるものとします。</p>
	<p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、第16条（株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有します。</p>
	<p>3. 本附則第2条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除します。</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。また、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、取締役会による監督機能の強化ならびに業務執行の迅速化を図ることを目的として、当社は2022年6月29日付で執行役員制度を導入いたします。これに伴い、取締役を2名減員し、取締役9名の選任を願います。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任 服部 真二	男性	代表取締役会長 兼 グループCEO グループカルチャー総括(グループCCO)	13/13回 (100.0%)
2	再任 高橋 修司	男性	代表取締役社長	13/13回 (100.0%)
3	新任 内藤 昭男	男性	—	—
4	新任 内藤 高弘	男性	—	—
5	再任 関根 淳	男性	取締役 IT推進、DXビジネス推進担当	10/10回 (100.0%)
6	再任 瀧沢 観	男性	常務取締役 財務管理、不動産管理担当 兼 財務管理部長	13/13回 (100.0%)
7	再任 永野 毅	男性	社外役員 独立役員	13/13回 (100.0%)
8	再任 寺浦 康子	女性	社外役員 独立役員	13/13回 (100.0%)
9	新任 齊藤 昇	男性	社外役員 独立役員	—

1

はっとり  
服部 真二

(1953年1月1日生)

再任

## 略歴、地位および担当

1975年 4月 三菱商事(株)入社  
 1984年 7月 (株)精工舎入社  
 1996年 1月 セイコープレジジョン(株)取締役  
 2001年 6月 同社代表取締役社長  
 2003年 6月 セイコーウオッチ(株)代表取締役社長  
 2007年 6月 当社取締役  
 2009年 6月 当社代表取締役副社長  
 2010年 4月 当社代表取締役社長  
 2012年 10月 当社代表取締役会長兼グループCEO、現在に至る  
 2015年 6月 セイコーウオッチ(株)代表取締役社長兼CEO  
 2017年 4月 同社代表取締役会長兼CEO  
 2020年 6月 (株)和光取締役会長、現在に至る  
 2020年 6月 当社グループカルチャー総括 (グループCCO)、現在に至る  
 2021年 4月 セイコーウオッチ(株)取締役会長、現在に至る

## 重要な兼職の状況

セイコーウオッチ(株)取締役会長  
 (株)和光取締役会長

## 取締役候補者とした理由

服部真二氏は、当社グループ会社および当社の代表取締役社長を歴任し、現在では代表取締役会長兼グループCEOとして中長期的かつグローバルな視点から当社グループ全般の戦略立案を行い、経営の指揮を執るなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者いたしました。

## 候補者と当社との特別の利害関係

服部真二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



## 所有する当社株式の数

2,279,289株

## 取締役在任年数

15年

## 2022年3月期における 取締役会出席状況

13/13回 (100.0%)

2

たかはし しゅうじ  
**高橋 修司** (1957年8月29日生)

再任

### 略歴、地位および担当

1980年 4月 当社入社  
 2011年 2月 セイコーウォッチ(株)執行役員  
 2012年 6月 同社取締役・執行役員  
 2013年 6月 当社取締役  
 2014年 4月 セイコーウォッチ(株)取締役・常務執行役員  
 2015年 6月 同社取締役・専務執行役員  
 2016年 6月 当社常務取締役  
 2017年 4月 当社取締役  
 2017年 4月 セイコーウォッチ(株)代表取締役社長兼COO兼CMO  
 2021年 6月 当社代表取締役社長、現在に至る

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

高橋修司氏は、セイコーウォッチ(株)の代表取締役社長としてウォッチ事業のグローバルブランド戦略を推進し、現在では当社の代表取締役社長として当社グループの経営の指揮を執るなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

### 候補者と当社との特別の利害関係

高橋修司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社株式の数

10,900株

取締役在任年数

9年

2022年3月期における  
 取締役会出席状況

13/13回 (100.0%)

3

ないとう  
**内藤**

あきお  
**昭男**

(1960年11月9日生)

新任



**略歴、地位および担当**

- 1984年 4月 当社入社
- 2002年 1月 SEIKO Australia Pty. Ltd. 取締役社長
- 2006年 4月 当社法務部長
- 2011年 6月 当社取締役
- 2013年 6月 当社常務取締役
- 2016年 6月 当社取締役
- 2016年 6月 セイコーウォッチ(株)取締役・専務執行役員
- 2018年 10月 Grand Seiko Corporation of America 取締役会長兼CEO、現在に至る
- 2019年 12月 セイコーウォッチ(株)取締役・副社長執行役員
- 2021年 4月 同社代表取締役社長、現在に至る

**重要な兼職の状況**

セイコーウォッチ(株)代表取締役社長  
Grand Seiko Corporation of America 取締役会長兼CEO

**取締役候補者とした理由**

内藤昭男氏は、入社以来、当社グループの一員として主に法務、ウォッチ事業の海外マーケティングなどの業務に従事し、現在ではセイコーウォッチ(株)の代表取締役社長として経営の指揮を執るなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者いたしました。

**候補者と当社との特別の利害関係**

内藤昭男氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

9,000株

取締役在任年数

—

2022年3月期における  
取締役会出席状況

—

4

ないとう

たかひろ

内藤

高弘

(1955年9月5日生)

新任

### 略歴、地位および担当

1979年 4月 (株)諏訪精工舎(現セイコーエプソン(株)) 入社  
 2001年 12月 同社香港支店長  
 2006年 10月 同社監査室長  
 2010年 10月 同社ウォッチ事業部長  
 2015年 9月 セイコーウォッチ(株)取締役  
 2016年 6月 同社取締役・執行役員  
 2019年 4月 セイコーインスツル(株)執行役員  
 2019年 4月 同社モーションデバイス事業部長  
 2019年 6月 同社取締役  
 2020年 4月 同社精密デバイス事業本部長  
 2020年 6月 同社取締役・常務執行役員  
 2021年 4月 同社取締役・専務執行役員  
 2022年 4月 同社代表取締役社長、現在に至る

### 重要な兼職の状況

セイコーインスツル(株)代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

内藤高弘氏は、精密機器企業における要職を経たのち、2019年4月にセイコーインスツル(株)執行役員に就任以来、精密デバイス事業、モーションデバイス事業等に従事し、同社の事業に関して幅広い知見と経験を有しております。現在では同社の代表取締役社長として経営の指揮を執るなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

### 候補者と当社との特別の利害関係

内藤高弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社株式の数

2,000株

取締役在任年数

—

2022年3月期における  
取締役会出席状況

—

5

せきね  
**関根**

じゆん  
**淳**

(1959年10月1日生)

再任



所有する当社株式の数

1,800株

取締役在任年数

1年

2022年3月期における  
取締役会出席状況

10/10回 (100.0%)

**略歴、地位および担当**

- 1984年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 1998年 4月 同社保険事業部営業部長
- 2002年 6月 同社保険事業部長
- 2006年 1月 同社執行役員
- 2012年 7月 エスコ・ジャパン(株)取締役社長
- 2013年 1月 SAPジャパン(株)バイスプレジデントストラテジック統括営業本部長
- 2015年 7月 同社バイスプレジデントチーフカスタマーオフィサー
- 2015年 12月 セイコーソリューションズ(株)取締役副社長
- 2017年 4月 同社代表取締役社長、現在に至る
- 2021年 6月 当社取締役、IT推進、DXビジネス推進担当、現在に至る

**重要な兼職の状況**

セイコーソリューションズ(株)代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

関根淳氏は、外資系IT企業の経営者を歴任し、IT業界における豊富な知見と幅広いネットワークを有しております。現在ではセイコーソリューションズ(株)の代表取締役社長として経営の指揮を執り、また当社の取締役としてIT推進、DXビジネス推進を担当するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者いたしました。

**候補者と当社との特別の利害関係**

関根淳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

6

たきざわ  
瀧沢しめす  
観 (1963年7月2日生)

再任

**略歴、地位および担当**

1987年 4月 当社入社  
 1993年 8月 SEIKO U.K. Limited 出向  
 2010年 6月 当社経理部長  
 2016年 6月 当社取締役  
 2018年 6月 (株)ジーダット社外取締役、現在に至る  
 2019年 6月 当社常務取締役、現在に至る  
 2022年 4月 当社財務管理、不動産管理担当 兼 財務管理部長、現在に至る

**重要な兼職の状況**

(株)ジーダット社外取締役

**取締役候補者とした理由**

瀧沢観氏は、入社以来、当社グループの一員として主に経理、経営企画業務に従事し、現在では当社の常務取締役として財務管理、不動産管理を担当するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者いたしました。

**候補者と当社との特別の利害関係**

瀧沢観氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社株式の数

3,600株

取締役在任年数

6年

2022年3月期における  
取締役会出席状況

13/13回 (100.0%)

**7** ながの **永野** つよし **毅** (1952年11月9日生) 再任 社外役員 独立役員



**略歴、地位および担当**

- 1975年 4月 東京海上火災保険(株)入社
- 2003年 6月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長
- 2004年 10月 東京海上日動火災保険(株)執行役員名古屋営業第三部長
- 2006年 6月 同社常務執行役員
- 2008年 6月 同社常務取締役
- 2008年 6月 東京海上ホールディングス(株)取締役
- 2010年 6月 東京海上日動火災保険(株)専務取締役
- 2011年 6月 東京海上ホールディングス(株)専務取締役
- 2012年 6月 東京海上日動火災保険(株)取締役副社長
- 2012年 6月 東京海上ホールディングス(株)取締役副社長
- 2013年 6月 東京海上日動火災保険(株)取締役社長
- 2013年 6月 東京海上ホールディングス(株)取締役社長
- 2016年 4月 東京海上日動火災保険(株)取締役会長 (2019年6月退任)
- 2019年 6月 東京海上ホールディングス(株)取締役会長、現在に至る
- 2019年 6月 当社社外取締役、現在に至る

**所有する当社株式の数**

8,400株

**取締役在任年数**

3年

**2022年3月期における  
取締役会出席状況**

13/13回 (100.0%)

**重要な兼職の状況**

東京海上ホールディングス(株)取締役会長

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

永野毅氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

**候補者と当社との特別の利害関係および独立性について**

永野毅氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 なお、同氏は、現在、東京海上ホールディングス(株)の取締役会長であります。同社グループと当社グループの間には、保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益（連結売上高に相当）および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。  
 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出ております。本総会で選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

8

てらうら やすこ

寺浦

康子

(1970年10月16日生)

再任

社外役員

独立役員

### 略歴、地位および担当

2000年 4月 弁護士登録  
 2006年 10月 ニューヨーク州弁護士資格取得  
 2010年 3月 エンデバー法律事務所設立、同事務所パートナー弁護士、現在に至る  
 2014年 6月 高周波熱錬(株)社外取締役、現在に至る  
 2019年 6月 当社社外取締役、現在に至る

### 重要な兼職の状況

エンデバー法律事務所パートナー弁護士  
 高周波熱錬(株)社外取締役 (2022年6月退任予定)

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

寺浦康子氏は、長年にわたる弁護士としての経歴を通じて培われた豊富な知識と経験を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および弁護士としての専門的な知見に基づく助言を期待し、社外取締役候補者といたしました。  
 なお、同氏は、これまでに社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

寺浦康子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出ております。本総会で選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。



所有する当社株式の数

500株

取締役在任年数

3年

2022年3月期における  
取締役会出席状況

13/13回 (100.0%)

9

さいとう  
齊藤のぼる  
昇

(1961年8月8日生)

新任 社外役員 独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

—

2022年3月期における  
取締役会出席状況

—

## 略歴、地位および担当

- 1986年 4月 パロース(株) (現BIPROGY(株)) 入社
- 2004年 4月 同社産業流通第二事業部長
- 2009年 4月 同社流通事業部長
- 2010年 4月 同社流通第二事業部長
- 2012年 4月 同社ビジネスサービス事業部長
- 2013年 4月 同社執行役員
- 2016年 4月 同社常務執行役員
- 2016年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2020年 4月 同社代表取締役専務執行役員、現在に至る

## 重要な兼職の状況

BIPROGY(株)代表取締役専務執行役員

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

齊藤昇氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役候補者となりました。

## 候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

齊藤昇氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 なお、同氏は、現在、BIPROGY(株)の代表取締役専務執行役員であります。同社グループと当社グループとの間には、システムソリューション事業における取引等がありますが、その取引の規模は、同社および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。  
 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、本総会で選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

注1.当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、永野毅氏および寺浦康子氏との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の選任が承認された場合、上記の責任限定契約を継続する予定であります。また、齊藤昇氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に同様の契約を締結する予定であります。

注2.当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、全ての取締役が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は事業報告(39頁)記載のとおりです。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 浅野友靖氏が辞任により退任いたしますので、その後任として監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

さくらい けんじ  
**櫻井 謙二** (1959年8月17日生)

新任 社外役員 独立役員



所有する当社株式の数

0株

監査役在任年数

—

2022年3月期における  
取締役会出席状況

—

2022年3月期における  
監査役会出席状況

—

### 略歴および地位

- 1982年 4月 第一生命保険相互会社入社
- 2008年 4月 同社執行役員
- 2011年 4月 第一生命保険(株)常務執行役員
- 2014年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2015年 4月 同社取締役専務執行役員
- 2016年 10月 第一生命ホールディングス(株)専務執行役員
- 2016年 10月 第一生命保険(株)代表取締役専務執行役員
- 2017年 4月 第一生命ホールディングス(株)副社長執行役員
- 2017年 4月 第一生命保険(株)代表取締役副社長執行役員 (2020年3月退任)
- 2021年 4月 第一生命ホールディングス(株)取締役 (2021年6月退任)
- 2021年 6月 (株)第一ビルディング代表取締役社長、現在に至る

### 重要な兼職の状況

(株)第一ビルディング代表取締役社長

### 社外監査役候補者とした理由

櫻井謙二氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し、社外監査役候補者となりました。

### 候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

櫻井謙二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、同氏は、現在、(株)第一ビルディングの代表取締役社長であります。同社と当社グループとの間には、不動産賃貸借取引等がありますが、その取引の規模は、同社の売上高および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。また、同氏は、第一生命ホールディングス(株)の出身ですが、同社取締役を2021年6月に退任した後は同社の業務執行には関与しておりません。また、同社グループと当社グループとの間には保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益(連結売上高に相当)および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。さらに、当社グループは同社グループから、金銭の借入を行っておりますが、その規模は、同社および当社の連結総資産の2%未満と僅少です。

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、本総会で選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

注1.櫻井謙二氏は補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款第35条第2項の規定により、前任者の任期満了の時である2024年開催予定の定時株主総会の終結の時までとなります。

注2.櫻井謙二氏が代表取締役副社長執行役員として在任していた第一生命保険㈱において、元従業員による顧客からの不正な金銭取得行為があったことが2020年10月～2021年10月にかけて、判明しております。なお、上記不正行為は、同氏が在任していた期間における事業活動が対象とされておりますが、同氏はいずれの事実にも直接関与しておりませんでした。また、これらの事実を認識した時点で、同氏は同社代表取締役副社長執行役員を既に退任しておりましたが、同社の親会社である第一生命ホールディングス㈱取締役として、法令遵守に関する取り組みの一層の強化と再発防止の徹底に努めるなど、その職責を果たしておりました。

注3.当社は、本総会で櫻井謙二氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

注4.当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、全ての監査役が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は事業報告（39頁）記載のとおりです。櫻井謙二氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

#### [ご参考]

##### <役員候補者の指名の決定プロセスについて>

当社は、役員候補者の指名および役員報酬に係る決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

第3号議案の取締役候補者の指名および第4号議案の監査役候補者の指名は、同委員会の審議を経たうえで、取締役会にて決定しております。

[ご参考]

<本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキル>

氏名	本総会後の地位 (予定)	性別	スキル・経験						
			企業経営	ブランド カルチャー	マーケティング	テクノロジー	財務会計	法務 リスクマネジメント	グローバル
はっとり 服部 真二	代表取締役会長 兼グループCEO 兼グループCCO	男性	○	○	○				○
たかはし 高橋 修司	代表取締役社長	男性	○		○	○			○
ないとう 内藤 昭男	取締役・専務執行役員	男性	○		○			○	○
ないとう 内藤 高弘	取締役・専務執行役員	男性	○			○			○
せきね 関根 淳	取締役・専務執行役員	男性	○		○	○			
たきざわ 瀧沢 観	取締役・常務執行役員	男性					○	○	○
ながの 永野 毅	社外取締役	男性	○	○	○				○
てらうら 寺浦 康子	社外取締役	女性						○	○
さいとう 齋藤 昇	社外取締役	男性	○		○	○			○
たかぎ 高木 晴彦	常勤監査役	男性					○		○
にしもと 西本 隆志	常勤監査役	男性					○	○	
あまの 天野 秀樹	社外監査役	男性					○	○	
やの 矢野 正敏	社外監査役	男性	○					○	
さくら井 櫻井 謙二	社外監査役	男性	○		○				○

[ご参考]

<当社のコーポレートガバナンス>

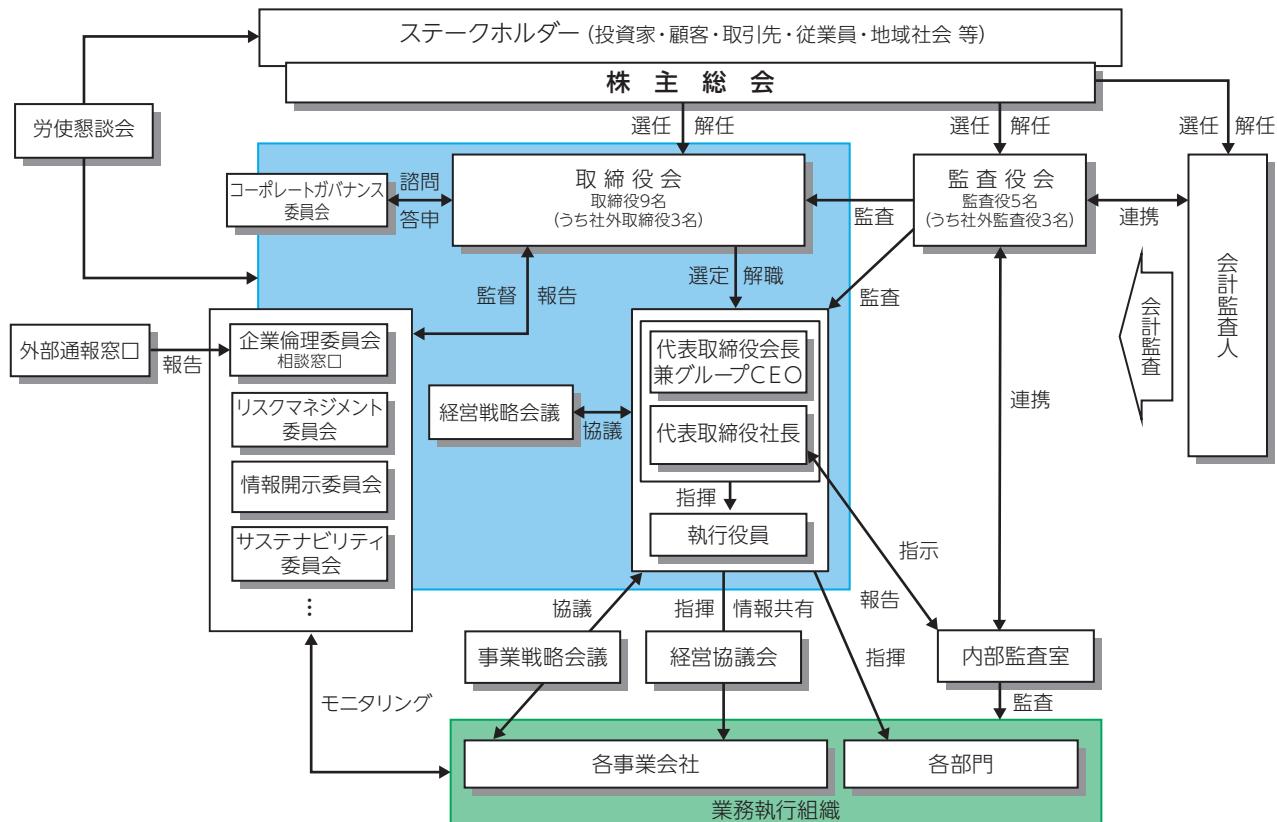
## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の遵守、経営の透明性、公正性の確保、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけています。この理念の実現に向けてコーポレートガバナンス体制の強化推進に取り組み、当社および当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図っていきます。

## 基本方針

- (1) 株主の権利・平等性の確保  
当社は、株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう必要な環境整備に努め、その権利行使が適切に行えるよう、必要な情報を的確に提供します。また、少数株主や外国人株主など、株主間の平等性の確保に配慮します。
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働  
当社が担う社会的責任は、当社グループの基本理念である「社会に信頼される会社であること」の実践を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することであると認識のもと、株主の皆さまをはじめ、お客さま、取引先、地域社会、社員等様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保  
当社は、株主の皆さまをはじめとする、様々なステークホルダーから適切な評価を得るため、また、株主の皆さまとの建設的な対話を行うため、法令に基づく適切な開示を行うことはもとより、それ以外の情報についても適時適切な開示に努めるとともに、その開示情報が利用する皆さまにとってわかりやすく、有用性が高いものとなるよう努めます。
- (4) 取締役会の責務  
当社の取締役会は、自由闊達で建設的な議論・意見交換を行い、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値向上のため、事業戦略等の経営に関する重要事項の決定、経営陣幹部の迅速・果断な意思決定を支援するための環境整備、経営監督機能の充実等、その役割・責務を適切に果たします。
- (5) 株主との対話  
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、「株主との建設的な対話に関する基本方針」に基づき、株主との建設的な対話を促進します。

本定時株主総会後の当社のコーポレートガバナンス体制(予定)



以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

2022年3月期の世界経済は、多くの国で前期の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による急激な落ち込みからの回復が見られました。米国経済は感染再拡大や人手不足の影響を受け、雇用や消費の拡大ペースが鈍化し始めたものの、回復傾向は持続いたしました。欧州ではオミクロン株の急拡大に伴う行動規制の強化などが経済活動に大きく影響を与えました。中国でも経済は堅調に推移いたしました。[ゼロコロナ]政策の影響や不動産市場の低迷などにより成長は鈍化いたしました。

わが国の経済は変異株拡大により活動制限と緩和が繰り返されましたが、回復基調を維持し、慎重だった個人消費にも9月の緊急事態宣言解除後は持ち直しの動きが見られました。

このような中、当社でも変異株の感染急拡大に伴い、ステークホルダーの健康、安全に留意しながら第7次中期経営計画の戦略を推進しました。ウォッチ事業では「ブランドセイコー (GS)」や「セイコー プロスペックス」を中心としたグローバルブランド (GB) 拡大の取組みを進め、特に海外市場で売上高が大きく伸長しました。電子デバイス事業では医療分野などの好調な需要を確実に捉え、システムソリューション事業でも多角化やストックビジネス拡大への取組みが奏功し、両事業とも前年度および新型コロナウイルス拡大前の前々年度を上回る売上を計上しました。その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、2,373億円 (前年度比17.1%増) となりました。

連結全体の国内売上高は1,244億円 (同10.0%増)、海外売上高は1,129億円 (同26.1%増) となり、海外売上高割合は47.6%でした。

当連結会計年度の広告宣伝販促費は、前年度に対して約7%増加いたしました。前々年度に対しては約15%下回る水準となりました。その他の販売費及び一般管理費も会計基準変更の影響による増加の他、事業活動の平常化にあわせて概ね通常の水準まで戻りましたが、売上高の回復や収益性の改善により営業利益は前年度から65億円改善し87億円 (同299.7%増) となりました。営業外収支が持分法による投資損益や為替差損益などにより前年度から改善した結果、経常利益は前年度を上回る99億円 (前年度は経常利益6億円) となりました。補助金収入1億円を特別利益に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う損失等、合計で11億円を特別損失に計上し、法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は64億円 (同84.6%増) となりました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは1米ドル112.4円、1ユーロ130.6円でした。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。



※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

ウォッチ事業の売上高は前年度比206億円増加の1,257億円(前年度比19.7%増)となりました。当連結会計年度の国内の完成品ウォッチは変異株拡大の影響で計画を若干下回ったものの、第3四半期からは回復基調に転じております。140周年記念モデルや荘厳な白樺林をダイヤルに表現したモデルを中心に好調だったGSが前年度を上回ったほか、「セイコー アストロン」の売上高が伸長しました。流通別には、富裕層の旺盛な購買に支えられた百貨店や時計専門店が順調に推移いたしました。

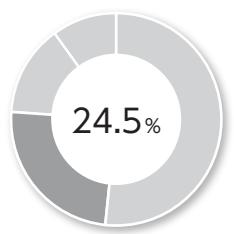
海外ではGSが牽引し、GBの売上高はすべての地域で前年度だけでなく前々年度を上回りました。米国ではクリスマス商戦も好調に推移し、GS、「セイコー プロスペックス」を中心に前年度、前々年度を大きく上回りました。欧州でも英国、フランスなど多くの国でGSをはじめとするGBが売上を伸ばしました。中国では夏以降、不動産会社のデフォルト懸念が広がるなど社会不安から消費マインドが低下し、売上高は前年度を下回りました。変異株拡大の影響によりその他のアジアの売上高は前年並みに留まりましたが、オーストラリアではGBを中心に好調に推移しました。

ウォッチムーブメントの外販ビジネスは、アジア市場向けが低調でした。

事業活動の回復に伴い費用は前年度から通常水準に戻りましたが、売上高増加に伴い営業利益は前年度から20億円増加し76億円(同36.4%増)となりました。

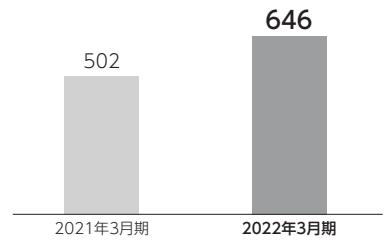
## 電子デバイス事業

売上高構成比



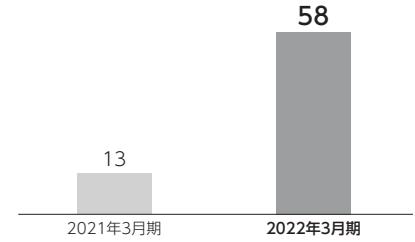
売上高

(億円)



営業利益

(億円)

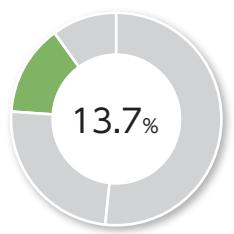


※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

電子デバイス事業は売上高646億円（前年度比28.8%増）、営業利益58億円（同347.4%増）となりました。サーマルプリンタや一部の精密デバイスで部材供給の遅れなどの影響を受けたものの、医療向け電池や水晶に加えオシレーターや半導体製造装置向けの高機能金属、自動車向けやデータセンター向けの精密部品などが引き続き好調に推移し、前年度から大幅な増収増益となりました。

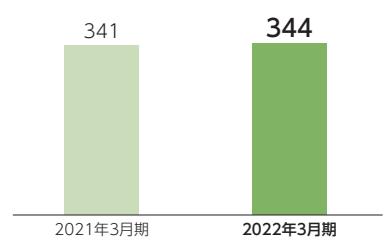
## システムソリューション事業

売上高構成比



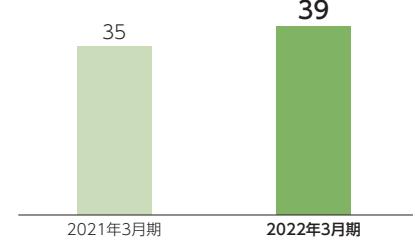
売上高

(億円)



営業利益

(億円)

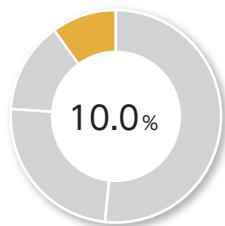


※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

システムソリューション事業は売上高344億円（前年度比0.9%増）、営業利益39億円（同11.5%増）となりました。外食産業などがコロナ禍の影響を受けたほか、一部で部材調達難が発生いたしましたが、社会のデジタル化の波を捉えた電子契約関連ビジネスや株式会社アイ・アイ・エムの性能管理・セキュリティ関連ビジネス、さらに公共・通信業界向けの5G向けネットワーク関連ビジネスなどが伸長し、24四半期連続で対前年同期増収増益を達成いたしました。

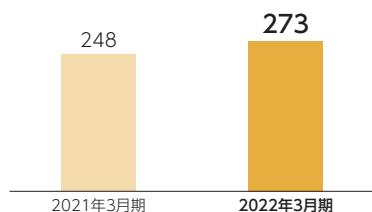
## タイムクリエーション・和光事業他

売上高構成比



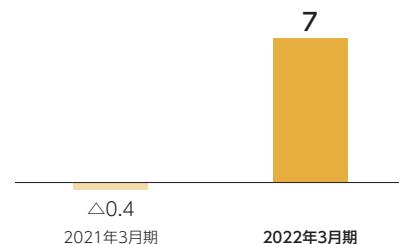
売上高

(億円)



営業利益 (△損失)

(億円)



※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

タイムクリエーション・和光事業他の売上高は前年度比24億円増加の273億円（前年度比9.8%増）、営業利益は7億円（前年度は営業損失40百万円）となりました。国内で個人消費に持ち直しの傾向が見られた第3四半期以降順調に回復し、第4四半期も2022年1月から東京都等でまん延防止等重点措置が適用されたものの影響は限定的で、好調を維持することができました。また、海外向けクロックも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの市況回復にあわせ、前年度より売上を伸ばしました。

## (2) 企業集団の対処すべき課題

当社は昨年創業140周年を迎え、改めて当社のパーパス（存在意義）を明確化いたしました。それは「革新へのあくなき挑戦で、人々と社会に信頼と感動をもたらし、世界中が笑顔であふれる未来を創ります」というものです。当社のすべての活動はこのパーパスを原点とし、「社会に信頼される会社であること」という企業理念のもと行われています。

また、2031年に迎える150周年に向け、以下のグループ10年ビジョンも定めました。

アナログとデジタルのシナジーにより  
世界中の人・モノ・時をつなぐ製品・サービスを創造し、  
サステイナブルな社会に貢献するソリューションを提供する

当社はこのグループ10年ビジョンの実現に向け、2026年度を最終年度とする第8次中期経営計画（SEIKO Milestone145=SMILE145）を策定し事業を推進してまいります。

### 1 SMILE145の位置づけ

SMILE145は、創業150周年のありたい姿であるグループ10年ビジョンを実現するために、その中間地点である創業145周年にあたる2026年度に向けてグループ10年ビジョンからバックカスティングで策定した計画であり、期間を5か年といたしました。

### 2 SMILE145の目指す姿

2026年のありたい姿を「人々と社会に感動をもたらす高付加価値・高収益な製品・サービスを提供する、ソリューションカンパニーになる」とし、その実現のために感動をもたらす高付加価値で高収益な製品に注力していく「MVP戦略=感動（Moving）、高付加価値（Valuable）、高収益（Profitable）」を基本方針といたします。

### 3 2031年に向けた価値創造ストーリー

当社グループを取り巻く環境認識を機会とリスクの両面から分析した上で、グループパーパスを原点に社会課題解決を実現する事業活動に取り組み、グループのたゆみない成長とともに持続可能な社会発展に貢献いたします。成長戦略として、グループコア戦略（SDGs、人材、DX、R&D、ブランディング）を推進するとともに、当社グループの強みである3つの戦略ドメイン（エモーショナルバリューソリューション、デバイスソリューション、システムソリューション）を設定し、4つの事業機会（感性消費、Society5.0、ウェルネス、社会／環境）においてこれらドメインの戦略を進めます。さらにグループシナジー創出を図ることで、社会価値の創造を実現するとともに当社グループの成長を目指します。

そのためにグループ10年ビジョンからバックキャストिंगで描いた2026年のありたい姿の実現に向けてMVP戦略を推進いたします。

### 4 グループコア戦略

当社グループは、社会とグループの成長のため全事業で取組む5つの戦略をグループ共通コア戦略として掲げ、成長戦略を推進してまいります。

#### ① SDGs戦略

セイコーホールディングスグループは、グループパーパスを原点に、“WITH”を実現する事業活動に取り組み、グループのたゆみない成長とともに持続可能な社会発展に貢献します。

（“WITH” = Well-being：よりよい人生を、Inclusion：すべての人に、Trust：確かな信頼で、Harmony：地球との調和）

#### ② 人材戦略

人材の育成を成長戦略の柱として、エンゲージメント向上とダイバーシティ推進に取り組み、失敗を価値に変える組織風土、体制を構築します。

#### ③ DX戦略

デジタルとデータを駆使し、顧客中心で顧客体験を重視した高付加価値ビジネスを実現します。

#### ④ R&D戦略

永年培ってきた「匠・小・省」と「デジタル」を融合し、技術をさらに進化させ、新たな価値を創造します。

#### ⑤ ブランディング戦略

SEIKOは、社会課題に向き合い、自社の社会的価値・技術的価値・感性的価値を通して、世界中の人々の心を豊かにし、笑顔であふれる未来を創ります。

## 5 ドメイン別の目指す姿

「パーパスドリブンで事業シナジー創出を目指す求心力経営体制の構築」、「DXによる社会課題解決型のビジネスモデルへの革新」および「事業環境の変動リスクに対応したリスク分散型の事業体制」を狙いとし、3つの戦略ドメインを設定いたしました。

### ① エモーショナルバリューソリューション (EVS) ドメイン

- ・お客様に感動を与える美意識やこだわりで満ち、機能的価値・感性的価値・社会的価値の高い製品・サービスを創出します。
- ・人生に寄り添い、喜びの時に共に歩める商品を、優れた顧客体験を通じて販売する事で、ブランド価値向上と企業価値向上を実現します。

### ② デバイスソリューション (DS) ドメイン

- ・技術革新が生み出すデバイスソリューションで社会が求める高機能・高品質を提供します。
- ・Society 5.0 (サイバー空間とフィジカル空間を融合させて社会課題を解決) を実現します。

### ③ システムソリューション (SS) ドメイン

- ・社会のイノベーションをワンストップのICTソリューションにより提供しサステナブルな成長を実現します。
- ・お客様ニーズに即した持続的な価値提供により、お客様・社会・グループの価値向上を実現します。

## 6 財務方針・キャッシュアロケーション

SMILE145では、当社グループは売上総利益率の改善により成長投資力を向上させ、サステナビリティ確立への投資を行うとともに、資本コストを踏まえた財務体質の改善、株主還元を確実に実施していくことを目指します。売上成長性やROICをベースとした積極投資、安定的収益基盤確保、新規領域への挑戦の3つをサステナビリティ確立に向けた投資方針に掲げ、ブランディング・製造設備・新領域開発投資 (R&D、M&A、DX、人材等) を当社グループの成長に向け行ってまいります。

---

## 7 全社経営目標

SMILE145では中長期的な収益性と成長性を重視し、当社グループがサステナブルな企業であり続けることを目指します。2026年度の財務目標は、連結営業利益180～200億円、連結GP率+5.0ポイント（2021年度比）、連結ROIC 6.5%超といたします。ESG指標として、2026年度のSCOPE1・2におけるCO2排出量の25%削減（2020年度比）を目指します。また、2022年度から実施する従業員エンゲージメント調査によって課題の優先順位付けを明確にし、それぞれの課題解決に取り組むことでエンゲージメントスコアの向上を目指します。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 設備投資の状況

主として製造設備等の増強、更新等にウオッチ事業において2,141百万円、電子デバイス事業において2,324百万円、主として市場販売目的ソフトウェアの取得等にシステムソリューション事業において718百万円をそれぞれ投資しております。また、外部への賃貸設備（東京都中央区）の取得に556百万円の投資を行っております。

## (5) 財産および損益の状況の推移

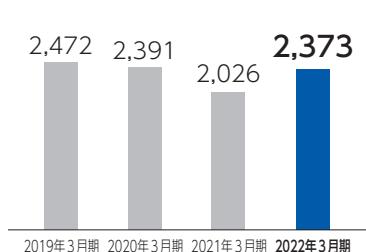
当期ならびに過去3年間の営業成績および財産の状況は以下のとおりです。

### ① 連結

区 分	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高 (百万円)	247,293	239,150	202,671	237,382
経常利益 (百万円)	11,410	7,004	633	9,939
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,249	3,394	3,475	6,415
1株当たり当期純利益	224円	82円	84円	156円
総資産 (百万円)	303,036	299,990	319,671	327,533
純資産 (百万円)	110,415	104,273	113,082	121,624
1株当たり純資産	2,650円	2,500円	2,709円	2,911円

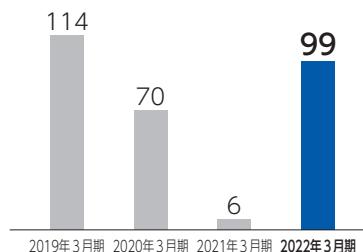
#### 売上高

(億円)



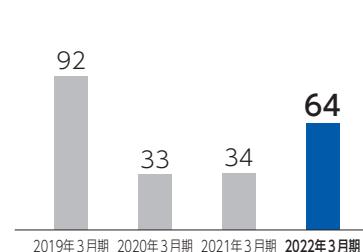
#### 経常利益

(億円)



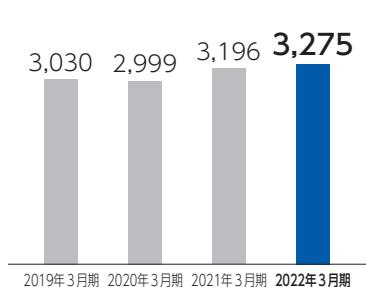
#### 親会社株主に帰属する当期純利益

(億円)



#### 総資産

(億円)



#### 純資産

(億円)



## ② 当社

区 分	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
営業収益 (百万円)	11,301	12,031	11,301	12,043
経常利益 (百万円)	2,691	3,027	809	△473
当期純利益 (百万円)	3,719	3,124	1,560	3,257
1株当たり当期純利益	90円	76円	38円	79円
総資産 (百万円)	176,640	176,961	192,853	187,644
純資産 (百万円)	55,029	50,681	55,495	57,120
1株当たり純資産	1,334円	1,229円	1,345円	1,384円

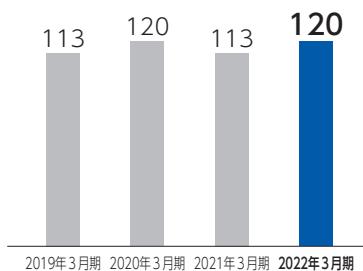
注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算定しております。

注2. 自己株式を純資産の部に対する控除項目として表示しており、1株当たり当期純利益及び純資産の各数値は、それぞれ、期中平均株式数、発行済株式総数より自己株式数を控除して算定しております。

注3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年3月期の期首より適用しております。

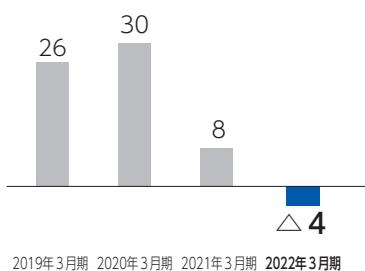
### 営業収益

(億円)



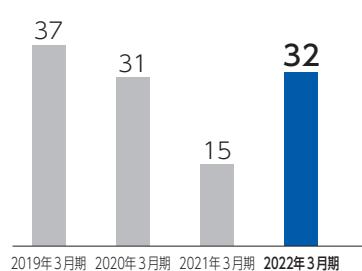
### 経常利益

(億円)



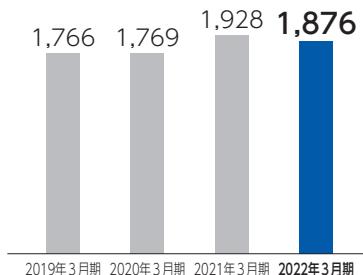
### 当期純利益

(億円)



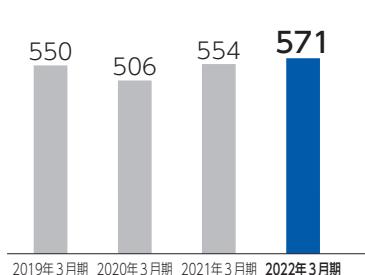
### 総資産

(億円)



### 純資産

(億円)



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セイコーウオッチ株式会社	5,000 百万円	100.0%	ウオッチの販売
株式会社クロノス	200 百万円	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
盛岡セイコー工業株式会社	2,000 百万円	100.0% (*)	ウオッチの製造
Grand Seiko Corporation of America	2 千米ドル	100.0% (*)	ウオッチの販売
Seiko Watch of America LLC	112 千米ドル	100.0% (*)	ウオッチの販売
SEIKO Hong Kong Ltd.	129,300 千香港ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
SEIKO Manufacturing (H.K.) Ltd.	128,700 千香港ドル	100.0% (*)	ウオッチの製造・販売
SEIKO Manufacturing (Singapore)Pte. Ltd.	32,288 千シンガポールドル	100.0% (*)	ウオッチの製造
セイコーインスツル株式会社	9,756 百万円	100.0%	電子デバイス等の製造・販売
セイコーソリューションズ株式会社	500 百万円	100.0%	情報通信システム等の開発・販売等
セイコータイムクリエーション株式会社	500 百万円	100.0%	クロック・設備時計等の製造・販売
株式会社和光	2,500 百万円	100.0%	高級宝飾・服飾・雑貨品の販売

注. \*の付された出資比率には、間接所有が含まれております。

## (7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社は持株会社であります。各事業が行う事業内容並びに主要な製品および取扱商品は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な製品および商品
ウォッチ事業	製造・販売	ウォッチ、ウォッチムーブメント
電子デバイス事業	製造・販売	水晶振動子、電池・材料、プリンタ、精密部品
システムソリューション事業	開発・販売	無線通信機器、情報ネットワークシステム、データサービス、コンピュータ性能管理ソフトウェア
タイムクリエーション・和光事業他	製造・販売等	クロック、高級宝飾・服飾・雑貨品、設備時計 他

## (8) 企業集団の主要拠点等

当社の本社所在地は東京都中央区であり、各事業の主たる所在地は以下のとおりです。

事業区分	所在地
ウォッチ事業	東京都中央区
電子デバイス事業	千葉県千葉市美浜区
システムソリューション事業	千葉県千葉市美浜区
タイムクリエーション・和光事業他	東京都中央区

## (9) 企業集団の使用人の状況

当社および連結子会社の使用人数は11,984名（前期末比108名減）であります。

## (10) 主要な借入先および借入額

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	39,066
株式会社三井住友銀行	21,459
株式会社あおぞら銀行	13,085

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 149,200,000株

(2) 発行済株式総数 41,404,261株  
(自己株式60,682株を含む)

(3) 当期末株主数 12,934名

### (4) 上位10名の株主

氏名または名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,752,500	11.5
三光起業株式会社	4,436,500	10.7
服部 悦子	3,613,908	8.7
服部 真二	2,279,289	5.5
第一生命保険株式会社	1,800,000	4.4
服部 秀生	1,622,455	3.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,598,500	3.9
GIC PRIVATE LIMITED-C	1,369,839	3.3
清水建設株式会社	744,200	1.8
株式会社不二ビルディング	671,400	1.6

注. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第1位未満を四捨五入して表示しております。

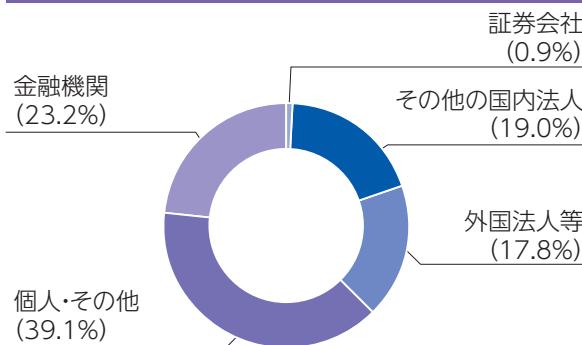
### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 5,600株	1名

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

所有者別株式分布図



## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職等の状況
服部 真二	代表取締役会長 兼 グループCEO グループカルチャー総括 (グループCCO)	セイコーウオッチ株式会社取締役会長 株式会社和光取締役会長
中村 吉伸	取締役副会長	
高橋 修司	代表取締役社長	
瀧沢 観	常務取締役 経営管理、経理担当 兼 経理部長	セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員 株式会社ジューダット社外取締役
庭崎 紀代子	常務取締役 コーポレートブランディング、 ESG・SDGs推進担当	株式会社和光取締役・常務執行役員
坂本 和彦	取締役 人事、法務担当	株式会社和光取締役・専務執行役員
市村 誠	取締役 秘書、総務、事業戦略担当 兼 グループR&D副本部長 兼 秘書室長	セイコーソリューションズ株式会社取締役・常務執行役員 株式会社オハラ社外取締役
小林 哲	取締役 グループR&D担当 兼 グループR&D本部長	セイコーインスツル株式会社代表取締役社長
関根 淳	取締役 IT推進、DXビジネス推進担当	セイコーソリューションズ株式会社代表取締役社長
永野 毅	取締役	東京海上ホールディングス株式会社取締役会長
寺浦 康子	取締役	エンデバー法律事務所パートナー弁護士 高周波熱錬株式会社社外取締役
高木 晴彦	常勤監査役	株式会社オハラ社外監査役
西本 隆志	常勤監査役	
浅野 友靖	監査役	
天野 秀樹	監査役	公認会計士 トッパン・フォームズ株式会社社外取締役 花王株式会社社外監査役 味の素株式会社社外取締役
矢野 正敏	監査役	清和総合建物株式会社代表取締役社長

注1. 取締役永野毅氏、寺浦康子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2. 監査役浅野友靖氏、天野秀樹氏、矢野正敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 注3. 取締役永野毅氏、寺浦康子氏、監査役浅野友靖氏、天野秀樹氏、矢野正敏氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 注4. 常勤監査役高木晴彦氏、西本隆志氏は、経理業務に従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役天野秀樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 注5. 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1)2021年6月29日開催の第160回定時株主総会において、新たに関根淳氏が取締役に選任され、就任いたしました。
- (2)2021年6月29日開催の第160回定時株主総会の終結の時をもって、専務取締役大熊右泰氏は任期満了により退任いたしました。
- 注6. 当事業年度中および終了後の取締役および監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- (1)常務取締役瀧沢観氏は、2022年3月31日付でセイコーインスツル株式会社常務執行役員を退任し、同年4月1日付で取締役となりました。
- (2)常務取締役庭崎紀代子氏は、株式会社和光が2022年3月31日付で執行役員制度を廃止したことに伴い、同日付で同社常務執行役員を退任し、同年4月1日付で取締役となりました。
- (3)取締役坂本和彦氏は、2022年4月1日付で株式会社和光代表取締役専務に就任いたしました。
- (4)取締役小林哲氏は、2022年4月1日付でセイコーインスツル株式会社取締役会長に就任いたしました。
- (5)監査役浅野友靖氏は、2021年6月25日付で東急不動産ホールディングス株式会社社外監査役を退任いたしました。
- (6)監査役天野秀樹氏は、2021年6月23日付で味の素株式会社社外監査役を退任し、同日付で同社社外取締役に就任いたしました。
- 注7. 社外取締役永野毅氏の兼職先である東京海上ホールディングスグループと当社グループとの間には、保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益（連結売上高に相当）および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。
- 注8. 社外監査役矢野正敏氏の兼職先である清和綜合建物株式会社と当社グループとの間には、不動産管理に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の売上高および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。
- 注9. その他の社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に特記すべき関係はありません。
- 注10. 2022年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となりました。

地位	氏名	担当
常務取締役	瀧沢 観	財務管理、不動産管理担当 兼 財務管理部長
常務取締役	庭崎 紀代子	コーポレートブランディング、広報・IR、ESG・SDGs推進担当
取締役	市村 誠	秘書、総務、経営企画、事業戦略担当 兼 グループR&D副本部長 兼 秘書室長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役永野毅氏、寺浦康子氏、社外監査役浅野友靖氏、天野秀樹氏、矢野正敏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者は当社および当社子会社であるセイコーインスツル株式会社、ならびにその取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員であり、当該保険契約では被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

#### (4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等		
			基本報酬	賞与 (金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	420	300	76	43	10名
社外取締役	19	19	—	—	2名
計	439	320	76	43	12名
監査役 (社外監査役を除く)	37	37	—	—	2名
社外監査役	28	28	—	—	3名
計	66	66	—	—	5名

- 注1. 上記には、2021年6月29日開催の第160回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
注2. 業績連動報酬等として業務執行取締役に対して「賞与」および「株式報酬」を支給しております。当事業年度の給付対象は9名です。上記の業績連動報酬等は、当事業年度における費用計上額および支給額を記載しております。  
注3. 当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標値と実績は以下のとおりです。

(賞与)

	連結売上高	連結営業利益
目標値	2,350億円	55億円
実績値	2,374億円	88億円
業績達成率	101.02%	160.00%

(株式報酬)

	連結売上高 (累積)	連結営業利益 (累積)
目標値	7,000億円	152億円
実績値	6,793億円	171億円
業績達成率	97.04%	112.50%

#### (5) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬および賞与の総額は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、年額4億2,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で基本報酬の支給対象となる取締役の員数は13名（うち、社外取締役は2名）、賞与の支給対象となる業務執行取締役の員数は6名です。

監査役の基本報酬は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、月額800万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で基本報酬の支給対象となる監査役の員数は5名です。

株式報酬は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、中期経営計画に連動する3事業年度ごとに、当社が拠出する金銭の上限を2億4,000万円、対象者である業務執行取締役に給付する株式等の総数を540,000株（1事業年度あたり180,000株）以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で株式報酬の支給対象となる業務執行取締役の員数は6名です。なお、当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式併合後の株式数の上限は108,000株（1事業年度あたり36,000株）となります。

## (6) 役員報酬等の内容の決定に関する方針

### 【取締役報酬の決定方針】

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のa)～f)のとおり決議しております。当該方針は、取締役会の諮問機関であり社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定いたしました。

#### a) 取締役報酬の基本方針

当社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とする。

- ・報酬に対する透明性・客観性を確保するとともに、その役割と責務に相応しい報酬水準とする。
- ・当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営理念および経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また経営目標の達成を動機付けるものとする。

なお、報酬の水準については、事業内容、規模等において類似する同輩企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて決定する。

#### b) 取締役の報酬体系

業務執行取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」、業績に連動する「賞与」（短期インセンティブ報酬）および「株式報酬」（中長期インセンティブ報酬）で構成し、社外取締役等の非業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成する。

#### c) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役割と責務に応じて同輩企業の水準、在任年数等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### d) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、金銭報酬である「賞与」および非金銭報酬等である「株式報酬」で構成する。

##### （賞与）

賞与は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた額を標準支給額とする。代表取締役の個人別支給額は、標準支給額に業績達成率に応じた支給率を乗じて決定する。代表取締役以外の業務執行取締役の個人別支給額は、標準支給額に業績達成率に応じた支給率を乗じた額と標準支給額に定性評価に基づく支給率を乗じた額を

合算して決定する。賞与は、目標値に対する達成度に応じ、0～200%の範囲で変動する。

(株式報酬)

株式報酬は、個人別給付額を株式数に換算したポイントを毎期付与する。個人別給付額は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた標準給付額(固定部分)とその標準給付額に業績達成率に応じた支給率を乗じた額(業績連動部分)を合算した金額とする。業績連動部分の株式報酬は、目標値に対する達成度に応じ、0～200%の範囲で変動する。なお、固定部分と業績連動部分の割合の目安はそれぞれ50%である(業績達成率が100%の場合)。

上記の業績連動報酬等に係る業績指標は、当社グループの経営目標達成のインセンティブとして機能するよう、会社業績評価に関わる重要な経営指標として定めている「連結売上高」および「連結営業利益」とする。

	賞与	株式報酬
業績指標	連結売上高および連結営業利益 ※目標値は期初に決算短信で公表する業績予想値とする。	連結売上高および連結営業利益 ※目標値は中期経営計画の対外公表値とし、初年度から評価対象年度までの累積値で評価する。 公表値がない事業年度については、当該事業年度における経営環境を勘案のうえ、取締役会で決議した数値を目標値とする。
	(例外規定) 評価対象期間中に予測不能な事態(連結業績や企業価値に大きな影響を及ぼす事象)が生じた場合は、コーポレートガバナンス委員会の諮問を経たうえで、取締役会の決議により目標値を修正することができるものとする。	
支給時期	当年度分を翌年5月末に支給	当年度分のポイントを翌年5月末に付与 退任時に1ポイントを1株に換算し、当社株式を給付
報酬返還事由	業務執行取締役が解任された場合または退任までの間に業務執行取締役が当社に重大な損害を与える行為その他当該行為に準じる非違行為を行った場合は、取締役会の決議により、支給予定の賞与の全部または一部を減ずることができる。	受給予定者が解任された場合または退任までの間に受給予定者が当社および当社グループ会社に重大な損害を与える行為その他当該行為に準じる非違行為を行った場合は、当社およびグループ会社の取締役会の決議により、給付予定の本株式および金銭の全部または一部を減ずることができる。

e)金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社の企業価値向上に資するインセンティブとして適切な割合となるよう、同輩企業の水準を考慮するものとし、取締役会の諮問機関であり社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会にて審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定する。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとする(業績達成率及び定性評価に基づく支給率が100%の場合)。

	固定報酬	業績連動報酬等	
	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役	1.0	0.2	0.2
代表取締役以外の 業務執行取締役	1.0	0.15	0.15

#### f)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の一部については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長および代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各業務執行取締役の賞与の定性評価とする。

当該権限が代表取締役会長および代表取締役社長によって適切に行使されるよう、毎年、コーポレートガバナンス委員会において、取締役の役位別の報酬水準について審議を行い、上記の委任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長は、その審議内容を踏まえて決定をしなければならないものとする。

なお、業務執行取締役の個人別の業績連動報酬等（上記の委任事項を除く）は、取締役会の決議により定めた規則（上記d）の方針に従って業績連動報酬等及び非金銭報酬等の算定方法を規定するもの）に基づき、決定される。

上記報酬等の内容は、取締役会の諮問機関であり社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定する。

#### 【監査役の報酬の決定方針】

監査役の基本報酬は、株主総会で承認を得た監査役報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

### (7) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長 服部真二および代表取締役社長 高橋修司に取締役の個人別の報酬額の一部についてその具体的内容の決定を委任しております。当該内容を決定した日における地位および担当は、上記(1)と同様です。委任される権限およびその権限が適切に行使されるようにするための措置は、上記(6)f)に記載のとおりです。

これらの権限を代表取締役会長および代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためです。

### (8) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、コーポレートガバナンス委員会にて役位別の報酬水準について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## (9) 社外役員に関する事項

### 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	永野 毅	永野毅氏には、会社経営を通じて培われた経験と見識に基づき、客観的な視点から貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、業務執行に対する監督機能を十分発揮しております。また、コーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、役員候補者の指名や役員報酬等に関し積極的に意見を述べております。
取締役	寺浦 康子	寺浦康子氏には、弁護士としての知見に基づき、客観的な視点から貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、業務執行に対する監督機能を十分発揮しております。また、コーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、役員候補者の指名や役員報酬等に関し積極的に意見を述べております。
監査役	浅野 友靖	浅野友靖氏には、会社経営を通じて培われた経験と見識に基づき、適切な監督機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会9回中9回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、監督機能を十分発揮しております。また、コーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、役員候補者の指名や役員報酬等に関し積極的に意見を述べております。
監査役	天野 秀樹	天野秀樹氏には、公認会計士としての知見に基づき、適切な監督機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、当事業年度開催の取締役会13回中12回、監査役会9回中9回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、監督機能を十分発揮しております。また、コーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、役員候補者の指名や役員報酬等に関し積極的に意見を述べております。
監査役	矢野 正敏	矢野正敏氏には、会社経営を通じて培われた経験と見識に基づき、適切な監督機能を果たしていただくことを期待しております。同氏は、当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会9回中9回に出席し、客観的な視点から議案・審議等につき適宜必要な発言を行うなど、監督機能を十分発揮しております。また、コーポレートガバナンス委員会に委員として出席し、役員候補者の指名や役員報酬等に関し積極的に意見を述べております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 「公認会計士法（昭和23年法律第103号）」第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額…………… 214百万円
- ② 上記①のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額…………… 71百万円
- ③ 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額…………… 214百万円

注1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。

注2. 「1. 企業集団の現況に関する事項（6）重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、Grand Seiko Corporation of America、Seiko Watch of America LLC、SEIKO Hong Kong Ltd.、SEIKO Manufacturing (H.K.) Ltd.、SEIKO Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

### (3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額の同意をした理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の評価、当事業年度の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、および報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務等を委託し報酬を支払っております。

### (5) 解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
<b>流動資産</b>	( 154,786 )	<b>流動負債</b>	( 154,413 )
現金及び預金	30,740	支払手形及び買掛金	21,027
受取手形	2,730	電子記録債務	7,138
売掛金	35,694	短期借入金	63,709
契約資産	343	1年内償還予定の社債	150
商品及び製品	42,847	1年内返済予定の長期借入金	23,719
仕掛品	16,376	未払金	11,359
原材料及び貯蔵品	13,823	未払法人税等	1,546
未収入金	4,437	契約負債	6,574
その他	9,102	賞与引当金	4,174
貸倒引当金	△1,310	商品保証引当金	409
		賃借契約損失引当金	348
		事業構造改善引当金	136
		その他の引当金	245
		その他	13,873
<b>固定資産</b>	( 172,747 )	<b>固定負債</b>	( 51,494 )
<b>有形固定資産</b>	( 105,100 )	社債	300
建物及び構築物	77,046	長期借入金	28,752
機械装置及び運搬具	82,590	リース債務	4,096
工具、器具及び備品	35,782	繰延税金負債	3,069
その他	9,909	再評価に係る繰延税金負債	3,614
減価償却累計額	△156,227	賃借契約損失引当金	436
土地	54,056	株式給付信託引当金	232
建設仮勘定	1,942	長期商品保証引当金	90
<b>無形固定資産</b>	( 14,844 )	役員退職慰労引当金	19
のれん	6,453	その他の引当金	29
その他	8,391	退職給付に係る負債	7,617
<b>投資その他の資産</b>	( 52,802 )	資産除去債務	1,070
投資有価証券	43,536	その他	2,166
退職給付に係る資産	773		
繰延税金資産	2,200	<b>負債合計</b>	<b>205,908</b>
その他	6,397	<b>〔純資産の部〕</b>	
貸倒引当金	△106	<b>株主資本</b>	( 96,028 )
<b>資産合計</b>	<b>327,533</b>	資本金	10,000
		資本剰余金	7,245
		利益剰余金	79,075
		自己株式	△292
		<b>その他の包括利益累計額</b>	( 24,038 )
		その他有価証券評価差額金	10,942
		繰延ヘッジ損益	△331
		土地再評価差額金	8,190
		為替換算調整勘定	5,116
		退職給付に係る調整累計額	120
		<b>非支配株主持分</b>	( 1,557 )
		<b>純資産合計</b>	<b>121,624</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>327,533</b>

## 連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	237,382
売上原価	138,203
売上総利益	99,178
販売費及び一般管理費	90,408
営業利益	8,770
営業外収益	( 3,557 )
受取利息	67
受取配当金	774
持分法による投資利益	898
為替差益	699
受取ロイヤリティー	420
その他	696
営業外費用	( 2,388 )
支払利息	896
その他	1,492
経常利益	9,939
特別利益	( 133 )
補助金収入	133
特別損失	( 1,196 )
感染症拡大に伴う損失	974
事業構造改善費用	221
税金等調整前当期純利益	8,876
法人税、住民税及び事業税	2,138
法人税等調整額	125
当期純利益	6,611
非支配株主に帰属する当期純利益	196
親会社株主に帰属する当期純利益	6,415

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
<b>流動資産</b>	( 66,972)	<b>流動負債</b>	( 90,885)
現金及び預金	8,230	短期借入金	56,777
前払費用	741	1年内返済予定の長期借入金	23,719
短期貸付金	51,423	リース債務(流動)	9
未収入金	6,106	未払金	2,593
その他	469	未払費用	443
		未払法人税等	59
		預り金	6,600
		前受収益	232
		賞与引当金	391
		その他	57
<b>固定資産</b>	( 120,672)	<b>固定負債</b>	( 39,639)
<b>有形固定資産</b>	( 32,659)	長期借入金	28,752
建物	6,712	リース債務(固定)	12
機械装置	280	繰延税金負債	3,685
器具備品	1,593	再評価に係る繰延税金負債	3,614
土地	24,043	株式給付信託引当金	226
リース資産	22	資産除去債務(固定)	123
建設仮勘定	6	預り保証金	3,142
<b>無形固定資産</b>	( 2,448)	その他	82
借地権	1,952		
商標権	3		
ソフトウェア	471		
その他	20		
<b>投資その他の資産</b>	( 85,564)	<b>負債合計</b>	<b>130,524</b>
投資有価証券	22,541	<b>〔純資産の部〕</b>	
関係会社株式	61,023	<b>株主資本</b>	( 38,860)
出資金	0	資本金	10,000
関係会社長期貸付金	5,760	資本剰余金	( 6,625)
破産更生債権等	24	資本準備金	2,378
長期前払費用	29	その他資本剰余金	4,246
差入保証金	1,720	<b>利益剰余金</b>	( 22,500)
その他	298	利益準備金	121
貸倒引当金	△5,833	その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	22,379
		自己株式	△265
		<b>評価・換算差額等</b>	( 18,260)
		その他有価証券評価差額金	10,134
		繰延ヘッジ損益	△64
		土地再評価差額金	8,190
		<b>純資産合計</b>	<b>57,120</b>
<b>合計</b>	<b>187,644</b>	<b>合計</b>	<b>187,644</b>

## 損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>営業収益</b>	( 12,043 )
関係会社受取配当金	6,996
経営管理料	2,510
ロイヤリティー収入	2,536
<b>営業費用</b>	<b>12,332</b>
<b>営業損失</b>	<b>288</b>
<b>営業外収益</b>	( 1,770 )
受取利息	478
受取配当金	745
その他	546
<b>営業外費用</b>	( 1,956 )
支払利息	702
不動産賃貸費用	923
その他	329
<b>経常損失</b>	<b>473</b>
<b>特別利益</b>	( 1,682 )
関係会社投資損失等引当金戻入額	1,682
<b>特別損失</b>	( 53 )
感染症拡大に伴う損失	53
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,155</b>
法人税、住民税及び事業税	△1,958
法人税等調整額	△143
<b>当期純利益</b>	<b>3,257</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

セイコーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋洋  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 俊之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植田 健嗣  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

セイコーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋洋  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 俊之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植田 健嗣  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2022年3月期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

セイコーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	高木 晴彦	㊟
常勤監査役	西本 隆志	㊟
社外監査役	浅野 友靖	㊟
社外監査役	天野 秀樹	㊟
社外監査役	矢野 正敏	㊟

以上

## セイコーホールディングスグループのサステナビリティ方針を制定

2021年、セイコーホールディングスグループは、社会課題を解決し事業活動を通じて、持続可能な社会発展を目指すためのサステナビリティ方針を制定しました。

### サステナビリティ方針

セイコーホールディングスグループは、グループパーパスを原点に、“WITH”<sup>\*</sup>を実現する事業活動に取り組み、グループのたゆみない成長とともに持続可能な社会発展に貢献します。

※WITH…Well-being よりよい人生を／Inclusion すべての人に／Trust 確かな信頼で／Harmony 地球との調和 の頭文字を取った略称

さらに、サステナビリティ方針に基づき、13個のマテリアリティ（重要課題）を特定。それぞれの実現に向けたキヤクアクションを設定し、独自の取り組みにより持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指します。

WITH	マテリアリティ	キヤクアクション	SDGs目標
<b>Well-being</b> よりよい人生を	働きがいの実現と多様な人材の活躍	人材の育成を成長戦略の柱とし、エンゲージメント向上とダイバーシティ推進への取り組み	
	人権尊重への取り組み	人権デュー・ディリジェンスの実施	 
	心身の健康増進・福祉の実現	医療、ヘルスケア向けビジネスの開発・提供	  
	次の世代の育成・支援	体験型イベント / 教室の開催による次の世代の育成支援	
<b>Inclusion</b> すべての人に	安心・安全でインクルーシブな社会インフラ構築への貢献	すべてのヒトとモノが繋がる[Society 5.0]の実現に向けて、DXを活用したソリューションの創出・提供	
	文化・スポーツ支援を通じた豊かな社会への貢献	人々の心と生活を豊かにするスポーツ、音楽、文化などの社会貢献活動の推進と企業価値向上	 
	地域コミュニティに対する貢献	国内外の各拠点における社会の活性化に向けた、地域コミュニティに根付いた活動	
<b>Trust</b> 確かな信頼で	社会に信頼される高品質な製品・サービスの提供	持続可能な事業活動をもたらす、各事業ドメインの特長を生かした高品質 / 高付加価値を提供する製品・サービスの展開	
	責任ある調達・サプライチェーンの推進	人権、環境などの社会課題に対応したサステナブルなサプライチェーンマネジメント体制の構築と運用	 
	コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制の強化	法令遵守に基づくコーポレートガバナンス、コンプライアンス運営の維持向上	 
<b>Harmony</b> 地球との調和	気候変動・脱炭素への取り組み	SHDグループのCO <sub>2</sub> 排出量削減の長期目標に紐づく削減施策の立案および推進	 
	循環型社会の実現	環境配慮型製品/サービスの創出、拡充 3R (Reduce Reuse Recycle) の推進	  
	自然との共生	事業拠点の特長に応じた生物多様性および自然資本の保全活動を通じた、将来にわたる自然との共存	 

## 温室効果ガス排出量削減のグループ長期目標を設定

2021年、英国グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)を経て、企業には脱炭素社会の実現に向けたより積極的な対応が求められています。これらを背景に、セイコーホールディングスグループは、温室効果ガス排出量削減の長期目標を設定し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化しています。

### 温室効果ガス排出量削減目標

**2030年** Scope 1、2 2020年比で**42%**削減  
Scope 3 2020年比で**25%**削減

**2050年** カーボンニュートラル実現を目指す。

### 温室効果ガス削減に向けた主な方策

- 製造プロセスの見直し／改善
- 高効率設備の導入／更新
- 再生可能エネルギー導入の拡大
- 環境配慮型の製品・サービスの提供
- エネルギー関連の技術開発
- サプライヤーおよび顧客との協働

また、2021年10月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同を表明しており、気候変動に係るリスクや機会について検討を進めています。TCFDの提言に基づく開示については2022年度中に行う予定です。

## 再生可能エネルギー導入事例

国内外の製造工場を中心に、太陽光パネルなど自家発電設備の設置や、電力事業者からの再生電力の直接購入、グリーン電力契約への変更を積極的に進めています。



### ▲Seiko Instruments (Thailand) Ltd. (タイ)

Navanakorn工場の敷地内に700kWの太陽光パネルを設置。2021年6月より太陽光発電システムの稼働を開始。



### ▲セイコーインスツル(株) 仙台事業所

芙蓉総合リース(株)との電力購入契約により、工場の屋根に約760kWの太陽光発電設備を設置。2022年3月より太陽光により発電したグリーン電力の利用を開始。

## SEIKO HOUSE GINZA オープン



2022年6月10日「時の記念日」に、銀座四丁目の時計塔の建物は「SEIKO HOUSE GINZA」としてリニューアルオープンします。

社会とともに歩むセイコーのブランド発信の場として活用を進めます。

改装した5階、6階、屋上を、トップ商談やブランド発信イベント等に活用していきます。  
地下1階から4階までの和光の店舗はこれまでどおり営業を継続します。  
なお、7階のアトリエ銀座は年内のオープンを予定しています。

## セイコーハウス銀座ホールにて「Seiko Harmony -匠の技が奏でる12の音-」開催

時計が精密に時を刻む音、いにしへの水時計を今に伝える置時計の音、テーラーが優美なラインを切り出す鋏の音など、セイコーが次の時代につないでいきたい「匠の技」にまつわる12の音を集めました。ゆかりの品々の前でそっと耳をすませ、その世界を体感してください。

会期：6月10日(金)～6月19日(日)

予約サイト：<https://seiko-harmony.zaiko.io/e/event>

※入場無料・感染防止対策として予約優先制



## <グランドセイコー>

### Watches and Wonders Geneva 2022に初参加

セイコーウォッチ株式会社が展開する、国産腕時計を代表するウォッチブランド<グランドセイコー>は、2022年3月30日(水)から開催された「Watches and Wonders Geneva 2022」に参加いたしました。この権威ある高級時計のフェアにグランドセイコーが参加するのは今回が初めてであり、2022年のコレクションを世界に向けて発表しました。



なかでも、安定した高精度を実現する世界初の新機構を搭載した「グランドセイコー Kodo コンスタントフォース・トゥールビヨン」は、最高の機械式時計職人と設計者、デザイナーたちの匠の技により誕生しました。グランドセイコー初のコンプリケーションウォッチは、独創的な機構が生み出す音色と表情から、心臓の鼓動を意味する「Kodo」と名付けられ、革新的な技術と独創的なデザインで大きな注目を集めました。

▲ グランドセイコー Kodo コンスタントフォース・トゥールビヨンSLGT003  
(希望小売価格44,000,000円(税込)、世界限定20本、10月21日発売予定)

「グランドセイコー Kodo」は、来場したメディアおよび販売店から高く評価され、グランドセイコーの新たな領域を切り開くとともに、時計史に新たな1ページを刻みました。

権威ある高級時計のフェアへ初めて出展しただけではなく、発表商品が大きな反響を呼び、日本独自のラグジュアリーブランドとして、グランドセイコーが新しいステージへ進化した姿を、グローバルに発信するよい機会となりました。



▲ グランドセイコーブース

### 台紙ゴミゼロで、環境負荷を低減 弱粘着ライナーレスラベル対応のラベルプリンターを発売

セイコーインスツル株式会社は、2インチサイズの弱粘着ライナーレス(台紙のない)ラベルに対応したサーマル方式のラベルプリンター[SLP720RT]を2022年5月に発売しました。台紙がないため廃棄ゴミが発生せず、繰り返し貼り直すことが出来る環境にやさしいラベルプリンターです。

欧米のコーヒーチェーンなどでは、オーダーミスを防止するため、注文時に弱粘着ライナーレスラベルにオーダー情報を印刷し、カップや包装紙に貼ってお渡しする方法が普及しています。コロナ禍以降、国内においてもテイクアウトやフードデリバリーなど新たな食のスタイルが定着しており、ニューノーマルにおける新たな使い方を提案しています。



### セイコーNPCがNEDOの研究開発委託事業 「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／先導研究」に採択



2021年6月、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託事業「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／先導研究」の開発テーマ「(e)MEC関連技術」の一つとして、セイコーNPC株式会社の「低ノイズ、高精度、高周波差動出力 水晶発振回路の研究開発」が採択されました。

第5世代移動通信システム(5G)は、現在各国でサービスが開始されていますが、さらに超低遅延や多数同時接続といった機能が強化された5G(ポスト5G)は、今後、スマート工場や自動運転といった多様な産業用途への活用が見込まれています。本研究開発では、厳しい環境下の5G基地局においても低ノイズで安定的な基準クロック出力を可能にする半導体チップの開発を目的としています。

### セイコーソリューションズ、ダイバーシティ推進によりビジネスを加速 独自ビジネスを展開する3社を子会社化

セイコーソリューションズ株式会社は、2022年4月1日に、クラウド環境に対する深い知見で柔軟かつきめ細やかなソリューションを提供する株式会社インストラクション、需要が急拡大するセキュリティバックアップ分野で高いソリューション能力を持つ株式会社BackStore、高品質な金融ビジネスソリューションで金融システムの高度化に対応する株式会社プレステージの3社を子会社化しました。

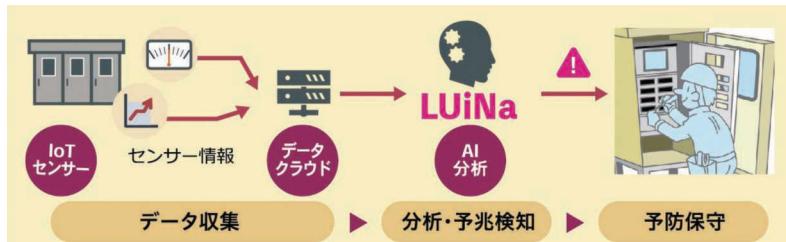
企業を取り巻く環境は激しく変化し、従来の慣習にとらわれることなくお客さまの課題を解決することが求められています。それには、ダイバーシティの推進が肝要であり、多様な人材とビジネスの多角化による共創の実現こそが、お客さまの成功を継続的に支えると考えています。今回、各業界で独自ビジネスを営む3社が加わり、グループに新しい視点や考え方を取り入れ、互いを尊重し合いながら創発・シナジーを実現することにより、お客さまへの提供価値を高めてまいります。



### 東北電気保安協会と取り組むスマート電気保安システムが 第5回「インフラメンテナンス大賞」経済産業省優秀賞を受賞

2021年12月、セイコーソリューションズ株式会社、株式会社アイ・アイ・エム、一般財団法人東北電気保安協会が共同開発したスマート電気保安システムが、第5回「インフラメンテナンス大賞」経済産業省優秀賞を受賞しました。

ビルや工場にある高圧受電設備は、定期的な点検が義務付けられていますが、現場では人材の減少・高齢化とともに、作業員に依存しない保安品質の確保が課題となっています。今回受賞したスマート電気保安システムは、設備内にIoTセンサーを取り付けて電気主任技術者の五感を代替するセンシングを行い、収集されたデータをAIが解析、漏電等の前兆を予測する仕組みで、電気事故の未然防止や現場作業の効率化が期待されています。



# 株主総会会場 ご案内図

開催日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時

会場 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー 4階 電話 (03) 5771-9201



## 交通のご案内

### 地下鉄

○ 銀座線

虎ノ門駅 1番出口 徒歩約5分

○ 日比谷線

虎ノ門ヒルズ駅

A1・B1番出口 徒歩約1分

A2番出口 徒歩約5分

中目黒方面改札からA2出口および  
北千住方面改札からA1・B1出口は  
ご利用いただけません。

神谷町駅 3番出口 徒歩約6分

○ 三田線

内幸町駅 A3番出口 徒歩約8分

○ 千代田線

霞ヶ関駅 A12番出口 徒歩約8分

### バス

● 都営バス(渋88) 虎ノ門三丁目 下車

● 東急バス(東98) 西新橋二丁目 下車

● ちいばす(芝ルート) 愛宕一丁目 下車



WEBから詳細な地図  
をご覧ください。

セイコーホールディングス株式会社



環境に配慮した  
FSC®認証紙と植  
物油インキを採  
用しています。



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。